



はい！こちら消費生活センターです

## 急増するフィッシング被害にご注意！

年々、スマートフォン利用者が多くなっていることもあり、「フィッシング詐欺」の被害増加が非常に大きな問題となっています。また、被害とともに「フィッシング詐欺」への注意喚起がメディアなどで広く報道されています。フィッシング詐欺では、基本的にID、パスワードに加えて、クレジットカード情報を詐取し、不正利用しようとするものが大半です。現在、オンラインショッピングの利用が増えていると考えられるため、利用者の多いサービス名がフィッシング詐欺に悪用されていると推測されます。最近の詐欺メールは、本物そっくりに作られているため、偽物のメールと見抜くことが難しい点が特徴です。下記に注意するキーワードを紹介します。

フィッシング詐欺メールの件名に使われるキーワード（・「【緊急】〇〇カードから緊急のご連絡」、・「支払の問題で△△IDがロックされました。【警告】」、・「あなたのアカウントはロックされています！」）など受け取った人は冷静な判断力を失わせるような内容です。また本文にも（・「これらのボタンをクリックしてアカウントを確認してください」・「サインして支払情報を更新してください」・「すぐにアカウントにアクセスして、ロックを解除してください」）などと、この「危機」への対応策が書かれています。その場合、注意することとしてメールを確認するポイントは①開かない②タップ（クリック）しない③入力しないの3つです。そのほかの対策としては①メールフィルタリングサービスの利用②ウェブフィルタリング・セキュリティソフトの利用③常に最新バージョンに保ち脆弱性を塞いでおくことが重要です。特に\*キャリア決済で誤って個人情報を入力した場合、ID・パスワード・暗証番号・キャリア決済の設定を変更するか、携帯電話会社へ連絡しましょう。事前に2段階認証を設定し、ID・パスワードなどの使い回しはやめましょう。

【\*携帯電話会社のIDやパスワード等による認証で商品等を購入した代金を携帯電話の利用料金等と合算して支払うことができる決済方法。携帯電話会社により名称は異なる。】

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ（電話又は来所）

**☎0774-72-9955**（ナニ？キューキューGOGO!）

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188（いやや!）番もご利用ください。

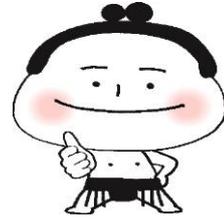
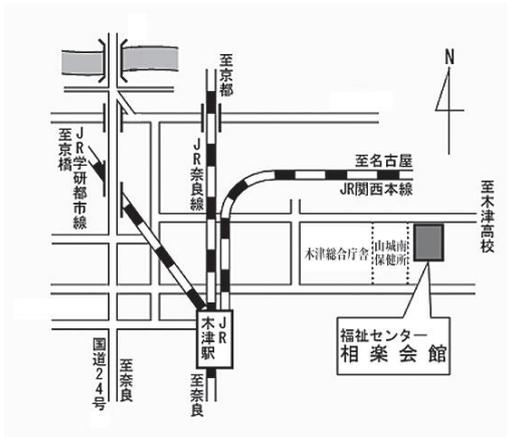
相談日 月～金（祝・休日、年末年始除く）

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時

住 所 木津川市木津上戸15 相楽会館1階

京都府木津総合庁舎東隣（JR木津駅東口から徒歩約5分）

※土曜・日曜・祝日（年末年始除く）は075-811-9002（電話のみ）



相談すれば 楽になる